

(写)

令和 7 年 9 月 11 日

大洗町議会議長 飯田 英樹 様

総務常任委員会委員長 櫻井 重明

総務常任委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された議案を審査した結果、下記のとおり決定したので、大洗町議
会会議規則第 78 条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	
議案第 48 号	令和 6 年度大洗町一般会計歳入歳出決算	原案可決	全会一致
議案第 49 号	令和 6 年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出 決算	原案可決	全会一致
議案第 50 号	令和 6 年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算	原案可決	全会一致
議案第 51 号	令和 6 年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算	原案可決	全会一致
議案第 52 号	令和 6 年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入 歳出決算	原案可決	全会一致
議案第 53 号	令和 6 年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳 出決算	原案可決	全会一致
議案第 54 号	令和 6 年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平 委員会特別会計歳入歳出決算	原案可決	全会一致
議案第 55 号	令和 6 年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算	原案可決	全会一致
議案第 56 号	令和 6 年度大洗町下水道事業会計歳入歳出決算	原案可決	全会一致

総務常任委員会審査報告（議案）

本委員会に付託されました議案第 48 号 令和 6 年度大洗町一般会計歳入歳出決算、議案第 49 号 令和 6 年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第 50 号 令和 6 年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第 51 号 令和 6 年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第 52 号 令和 6 年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第 53 号 令和 6 年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算、議案第 54 号 令和 6 年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算、議案第 55 号 令和 6 年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算、議案第 56 号 令和 6 年度大洗町下水道事業会計歳入歳出決算について、その審査の経過と結果を報告いたします。

本議案については、9 月 3 日から 8 日まで本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて審査を行いました。

執行部に対し、詳細にわたり質疑を行いました。質疑を通じて議論の対象となりました主な項目について下記により報告いたします。

記

まちづくり推進課

問：令和 6 年度は、2 隻の外国クルーズ客船が寄港し歓迎イベントを実施しているが、その財源と費用の内訳は。

答：歓迎イベントの財源は、茨城県と大洗町、県から港湾施設の管理運営を委託されている茨城ポートオーソリティが約 3 分の 1 ずつ負担をしており、町の負担は 1,500,000 円です。費用の内訳は、テントやフェンス等の会場設営費、警備費等となっています。

総務課

問：電話交換業務を実施している目的は何か。今後の展開はどうか。

答：以前は代表電話番号のみで運用していたため、町民の方々から「電話が繋がりにくい」というご指摘をいただいていた。現在は、各課に直通の電話番号を付与し、対応の円滑化を図っています。

ただし、代表電話番号は町民の方に馴染みが深く、現在も代表電話番号へのお問い合わせが多く寄せられている状況です。このため、当面は電話交換業務を継続していきます。

会計課

問：令和 5 年度決算額と比較して、手数料が増加している理由は。

答：令和 6 年 10 月より振込手数料が有料化され、約 13,600 件分の手数料 1,340,000 円が増えたことによるものです。

上下水道課

問：下水道の接続率の推移と接続率向上のための取り組みは。

答：令和 6 年度末時点の下水道接続率は 72.79%です。前年度からは 0.5 ポイントの増となっています。令和 7 年度には小松原コミュニティプラント地区が公共下水道に接続されるなど、今後も接続率は緩やかに上がっていく見込みです。加えて毎年戸別訪問により下水道接続を促す働きかけを行っています。今後も整備を進めると共に継続的な戸別訪問を行い、接続率の向上に努めていきます。

福祉課

問：補聴器購入費助成事業及び白内障補助用眼鏡等購入費助成事業における実績は。

答：両事業ともに助成金は対象物の購入費 2 分の 1 の額、もしくは上限額 10,000 円となっており、補聴器につきましては 5 件の申請者に対し総額 50,000 円を、白内障補助用眼鏡等につきましては 6 件の申請者に対し総額 51,000 円を交付しました。

住民課

問：ハイリスクアプローチについて、対象者の抽出方法及び個別訪問の内容は。

答：対象者については、令和 6 年度の健診結果や国保連合会のシステムデータにより抽出しています。また、個別訪問については保健師が自宅訪問し、健康状態などを確認しています。不在の際は不在票を置きますが、連絡を頂けないことが多い状況です。数回訪問しても不在だった場合には、高齢者相談センターなどと連携し訪問したケースもあります。

消防本部

問：AI カメラを設置してから、煙を検知した事案はあったのか。また、出動した事案はあったのか。

答：1 月に本格運用して以降、10 件出動した事案がありました。その内、4 件は枯れ草やゴミの焼却行為の煙で、6 件は誤報でした。AI の検知はあくまで補助的な役割であり、AI が異常を検知した場合でも、消防本部の職員が必ず映像を確認し、職員の手で判断を行ったうえで出動要否を決定いたします。

学校教育課

問：大洗町の特色ある教育活動を映像化し、広く町内外へ発信することで町の魅力を知ってもらおうとあるが、町内外へ具体的にどのような発信方法で周知しているのか。

答：町のホームページ・公式ラインで発信しています。また、各小中学校の情報連絡ツール「町コミ」を活用して周知しています。PR動画作成の目的は、児童生徒の保護者・町民への案内のほか、町外の方へ「大洗町の特色ある教育力」を発信したいという思いもあり、町公式ラインへ登録されている方が、誰でも見るようにしています。

生涯学習課

問：海っ子・山っ子交流事業について、茂木町での活動内容はどのようなものか。

また、経費の妥当性について、担当課としてどのように捉えているのか。

答：茂木町では、座禅体験と鮎の掴み取り体験を行いました。経費については、町から460,000円の助成をしており、茂木町から参加した子供達の費用は、茂木町が負担しています。この事業は平成7年から始まった事業であり、多くの子供達に貴重な体験を提供してきました。子ども達はこの事業を通して自然の大切さを実感し、普段できない経験を得ることができます。「とても楽しかった。来年もぜひ参加したい。」という声もあるので、今後もこの事業を継続していきます。

こども課

問：新入生ランドセル購入補助が始まった時には、対象者が約150人であったが、現在、子どもの数が約50人程度になっている。この状況を踏まえると、金額を倍にするなどの検討はしたのか。

答：対象者の中には、祖父母が買い与えるため申請にしにくいなどの課題もあるので、金額も含めてランドセルに限らない方法についても検討していきます。

税務課

問：令和6年度の茨城租税債権管理機構への移管件数と徴収実績は。

答：7件を移管しています。移管した滞納税額については9,323,555円で、その内、令和6年度内に徴収した金額としては、2,549,521円となります。徴収率としては27.34%になりますが、まだ移管期間中の案件もあるので、租税債権管理機構において引き続き徴収を行っています。

農林水産課

問：令和 6 年度の飼料用米及び飼料イネの契約状況や販売先は、どのようなになっているのか。

答：飼料用米をはじめとする水田の耕作作物や、その販売先は、農家ごとに作成する営農計画書の申告により、町内の米穀店に出荷する契約となっています。飼料イネは、耕畜連携事業により農家が作付けを行い、茨城町等の畜産農家が委託した業者が収穫し、畜産農家に納めています。なお、畜産農家からは生産量増産の要望があるが、営農計画に基づいた供給により、年々減少傾向にあります。

秘書広報課

問：デジタルサイネージについて、PR 動画の掲載を希望する町内事業者のうち、動画の作成が難しい事業者への対応は。また、町内の団体が PR 動画の掲載を希望する場合、町に依頼することで掲載が可能か。

答：費用はかかりますが、大洗観光おもてなし推進協議会などに動画作成などを委託することができます。また、町内の団体から動画掲載の依頼があった場合、基本的に担当課と調整して掲載できるようにしています。

健康増進課

問：ゆっくら健康館で実施している集団検診と、医療機関で実施している個別検診の子宮がん検診の受診者数の推移は。医療機関で検診を受けられることを知らない町民がいるので、更なる周知広報を求める。

答：子宮がん検診の集団検診受診者数は 500 名弱で、個別検診受診者数は 70 名程度で例年推移しています。周知方法は、毎年 3 月末に全戸配布するほか、適宜、広報誌や個別通知を行っています。特に 20 代の若い世代から申込みがあった際には、必要に応じて個別検診を勧めています。今後は SNS 等を積極的に活用して、引き続き周知に努めます。

都市建設課

問：防災集団移転促進事業について、集団移転後の跡地利用の計画は。

答：地域住民と話し合い、民間活用等も含めて利用計画の検討を行っています。

問：令和 6 年度予算での移転戸数は。

答：令和 6 年度予算では 10 戸の方と契約しています。令和 7 年度は当初予算で見込んだ 12 戸を上回る戸数の移転先が決まっています。

生活環境課

問：国土強靱化計画とはどのような計画なのか。

答：本計画は、東日本大震災による甚大な被害から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災対策を図り、住民の生命・財産を守るための計画です。当初の計画は令和２年度に策定され、令和６年度までが計画期間となっていたことから、改定を行いました。

商工観光課

問：大洗ブランド認証品における認証事業者の反応や、認証事業の今後の展開は。

答：現在認証事業者への効果検証に関するアンケートは実施しておりませんが、友好都市等のイベント時に認証品のＰＲや代理販売を行い好評を得ています。今後は、アンケートを実施して事業者の声を収集し、事業展開に活かすなど、認証品のさらなる充実を目指していきます。